

● 事例 ●

# 大学全体で取り組む学生支援における学生相談室の役割

市来 真彦

(神奈川工科大学 メンタルヘルス・アドヴァイザー)

## 一 はじめに

精神科医である筆者が週一日、メンタルヘルス・アドヴァイザーとして勤務する神奈川工科大学の学生相談室(以下相談室)では、現在「困りきってから相談に来る」といった従来の学生相談ではなく、「より困らないようにするために早めに相談にゆく」という予防の概念を旗印として、従来の自主来談が中心の「待つ相談」としての相談活動に加え、「働きかける相談」機能を包括した活動を推進している。また本学は大学全体としても、学生支援に対して全学を挙げた積極的な取り組みを行っており、相談室もそれらの取り組みに参画している。本稿ではその中のひとつで

ある欠席過多学生プロジェクト(以下多欠P)について述べ、多欠Pで出合う典型的な学生のケースを紹介する。

## 二 欠席過多学生対応プロジェクト

平成一七年から学生部委員会が中心になって進められている多欠Pは、教員の理解と協力が進むにつれ、年々大学全体にいろいろな効果が得られるようになってきている。また学生部委員が自主的にさらなる効果的な取り組みになるようワーキンググループを立ち上げ、方法も改良を重ね、平成二〇年度は、年に一回施行される従来の面接による取り組みに加え、年に五回施行される新規対象学生を早期に抽

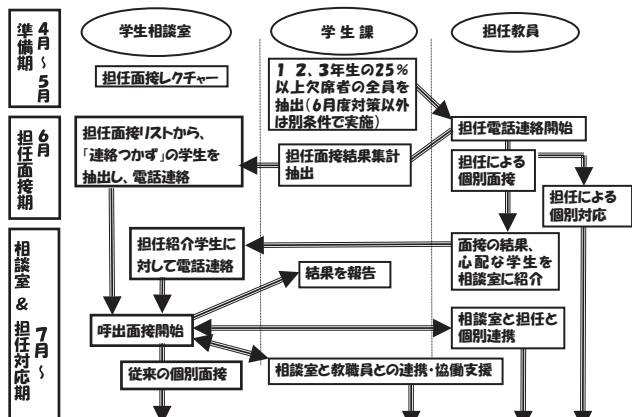


図1. 欠席過多学生対応プロジェクト(平成20年度6月度面接)のフローチャート

出するための電話による取り組みが行われた。本稿ではメインとなる「面接による取り組み」について述べる(カッコ内は平成二〇年度の実数)。

〈準備期〉  
 本学は国内初の携帯学生証を導入し、講義の出席は学生証を講義室のカードリーダーにタッチして行うなど、工科大学ならではのツールを有している。多欠Pは、まず学生課の担当職員が出席データ

を基に、年間六回(五月、六月、七月、一〇月、十一月、十二月)の出席データを抽出し、担任教員にリストを配布するところから始まる。その中で、六月度調査は、四月と五月の欠席率が二五%を超えた一、二、三年生を全員抽出し、担任教員にリストを配布する。(それ以外の月は、各調査時点で過去三回の同調査で抽出された学生(多欠席常習者)を除き、新規に抽出された学生のみを担任教員にリストを配布する) (担任面接期)

表1: 欠席過多の理由(平成20年度)

⑫朝起きられない・・・13.7%	⑬その他・・・25.2%
⑪学業に関する問題・・・11.7%	⑧学生生活に不満
①授業についていけない	⑨友人がいない
②授業に興味でない	⑩問題なし・・・12.0%
③学業不振	面接できず/連絡できず・21.7%
④病気/体調不良・・・7.7%	⑭面談せず
⑤病気	⑮連絡とれず
⑥体調不良	
⑦体調不良	
⑧不本意入学/進路変更希望・4.0%	
⑨④進路変更を希望	
⑩⑤不本意入学	
⑪⑥アルバイト・・・2.3%	
⑫⑦通学に時間がかかる・・・1.7%	

注) 担任教員は、面接後に16種類のカテゴリに分けられた欠席過多の理由を記載して報告(複数記載可)今回は大分類で集計

後に欠席過多の理由を報告すると共に、面接時にうつ傾向があると思心配に感じたり、ひきこもってなかなか面接に出て来られなかった等の学生を相談室に随時連絡をいれる。

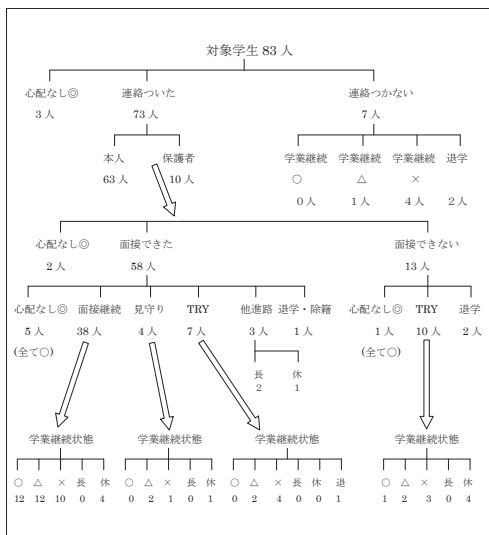
〔相談室&担任対応期〕

相談室は以前から「問題を抱え援助を必要としているにもかかわらず、誰にも気づかれずに放置されている学生」対応の必要性を感じており、これらの群が「担任が電話連絡をつけることが出来なかった学生（六三名）」の中含まれていると考え、多欠P開始当初より相談室が面接担当となっていた「担任から随時相談室に寄せられた心配な学生（二〇名）」に加えて、彼らも電話連絡の対象者を含めている（八三名）。

(一) 八三名の学生に対する取り組みと一二月末の時点での中間学業継続状態

図2に八三名の一二月末の時点での中間学業継続状態を示す。

前期の成績で修得単位に全く問題がなかった三名を除外し、計八〇名に対して相談員が電話連絡を行った。直接連絡を取れなかった学生に対しては保護者を通して連絡を取り、対象者の九割強にあたる学生（七三名）と連絡が取れた。電話での様子で、学業面、精神面とも心配ない（以下



学業継続状態の評価：履修登録している科目全体で、  
 (○)：おおむね三分の二以上の出席率、△：おおむね半分前後の出席率、×著しく少ない出席状況

図2: 12月末の学業継続状態

◎)とされた学生(二名)を除いた「単位取得と出席状況に問題がありそうな」学生(七一名)に対して相談室での面接を勧め、来室を促した。次に七一名の学生を、①面接を行うことができた学生(五八名)と、②面接拒否もしくは、面接の約束をしたが相談室には現れず面接ができなかった学生(計一三名)の二群に分け、③電話連絡がつかなかった学生(七名)と合わせて、一二月時点の中間学業

特集・学生相談 一援助者の心構え一

継続状態について述べる。

面接を行うことができた学生（五八名）のうち、◎の学生（五名）は、初回で面接を終了した。面接が継続できた学生（三八名）の状態は、おおむね三分の二以上の出席率（以下○）の学生（二二名）、おおむね半分前後の出席率（以下△）の学生（二二名）、著しく少ない出席状況（以下×）の学生（一〇名）、休学中の学生（四名）であった。定期面接まで不要だが、経過を追いかける必要があると判断された「見守り」群の学生（四名）の状態は、△（二名）と、×（一名）、休学中（一名）であった。面接開始となったものの、その後面接が不安定となり、定期面接の定着に手をかけている「TRY」群の学生（七名）の状態は、△（二名）、×（四名）、退学（一名）であった。他大学への進路変更を希望していた学生（三名）は休学中（一名）、長期欠席中（二名）であり、面接時に既に退学の決意を示した学生（一名）もいた。

面接が出来なかった学生（一三名）は、◎（一名）と、定期面接への導入に手を掛けている「TRY」群の学生（二〇名）と、退学（二名）、からなり、「TRY」群の学生の状態は、○（一名）、△（二名）、×（三名）、休学中（四名）であった。

電話連絡がつかなかった学生（七名）の状態は○（〇名）、△（一名）、×（四名）、退学（二名）であった。このように、「連絡がついて、面接に同意し、面接を継続した」学生ほど学業を継続できていた。

（二） 八三名の学生の年度末の時点での学業継続状態（表2参照）

八三名のうち、当初から適応良好と判断された一三名を除いた七〇名を、面接を継続できた三八名と、面接が出来なかったか中断となった三二名に分類して比較する。面接を継続できた群の方が、学業面では適応良好とやや改善の実数も割合も多くなっており、退学は実数も割合も低くなっている。

表2: 面接有無別の学年末の学業転帰(平成20年度)

総数	面接を継続 38名	面接できず&中断 32名
適応良好	8名(21.1%)	1名(3.1%)
やや改善	7名(18.4%)	2名(6.3%)
低単位・出席不良	12名(31.5%)	9名(28.1%)
復学	2名(5.3%)	2名(6.3%)
休学	1名(2.6%)	0名(0%)
退学	8名(21.1%)	18名(56.2%)

(対応83名中、13名は適応良好で除外)

た。一方で学業を継続した場合でも三割の学生は低単位・出席不良の状況が改善されていない。

### 三．プロジェクトで出会った学生

ケース一…睡眠障害のため午前中の講義の欠席がかさんで

いた二年次留年生

#### 〈面接前の背景〉

取得単位一年次一九単位、二年次一九単位の計三八単位で二年次留年（五〇単位未満）。担任面談時に、心身の健康面で心配な学生として抽出され、担任にも勧められ自分で相談室に入室。

#### 〈面接後の様子〉

「いろいろな努力をしたが、どうしても眠れないから何とかしたい」と訴える。友人も多く、アルバイトもでき、精神面の健康度は高そうな上、学業継続の意志はあるが、睡眠の問題が懸念され、学内精神科医と面接の結果、睡眠障害が疑われた。本人が精神科医療機関を受診する必要性に同意したため、保護者と連絡を取り、病気の可能性があるため、本人の努力だけでは卒業どころか進級も危ないことなどを丁寧に説明し、了解が得られ、受診となった。二ヶ月ほどの服薬で入眠困難が解消し、午前中の講義に出席可

能となり、服薬も中止となり、進級要件の五〇単位を何とか超え、進級できた。

ケース二…意志が弱いため学業がうまくいかない二年次留

年生

#### 〈面接前の背景〉

取得単位一年次三〇単位、二年次五単位の計三五単位で二年次留年（五〇単位未満）。担任面談後、担任から心配な学生として抽出され、学生課から相談室に紹介される。

七月末から電話をかけてもなかなかつながらず、九月になってようやく面談の約束を取りつけたが入室せず、前期取得〇単位という状態から精神疾患を発症している可能性も懸念され、再度電話で入室を促し、九月末にやっと面談に現れる。

#### 〈面接後の様子〉

友人も多く、アルバイトもこなしており、学業困難は精神疾患によるものではないと思われた。「昼夜逆転で昼はほとんど寝ていたが今は戻りつつある。卒業したいから今学期はバイトも減らし頑張る」という気持ちを尊重し、現状報告を兼ねて定期的に面接にくるよう約束させたが、なかなか守られなかった。そこで、その都度相談室から連絡

を入れ、何とか後期試験までたどり着いたが、結果は思わしくなく、再留年が危惧される状況に陥った。学費面での負担を心配する一方で、中退させれば済むずるといきような息子を案じる保護者との電話相談を重ね、卒業を目標に努力する方向で話がまとまった。

〈ケースを通じたコメント〉

欠席過多の理由は例年「朝起きられない」が第一位を占めている。その理由の背景の多くは心構えの問題として片付けられがちである。しかし特に統合失調症や感情障害を含め、何らかの精神疾患を抱えている場合（ケース一）は、個人の努力だけではどうにもならない場合が多く、早期に医療機関との連携をはかり、服薬とともに教職員と連携して適切な環境調整を行うことで、卒業までの学業支援がようやく可能になる。一方精神疾患もなく、人間関係も良好で、本人の努力で学業継続が可能であるが、意志薄弱のためにもまくゆかない場合（ケース二）は、何らかのきっかけを作って話し合いを持ち、粘り強く支援し続けることで本人が力をつけてゆくことが可能になる。

このように（精神疾患の有無にかかわらず）出席不良、低単位という二つの問題を抱える場合、欠席過多を切り口にした早期介入を行い、濃厚な修学支援を行うことで、修

業年限内の卒業が可能になってゆくケースをいくつも経験している。多欠Pで出合う学生は、気を抜くと容易に中断しやすいため、通常の面接ケースと比べて、サポートの継続にはかなりのエネルギーを必要とする。

#### 四. 欠席過多学生への取り組みの工夫

〈教員に対して〉

初年度と二年度目の二年間は、図1の準備期の期間に、学生面談について教員向けに、筆者と主任相談員が、欠席過多の考えられる背景、学生面接で配慮すべき点、留意する学生の見分け方、その学生の相談室へのつなぎ方、等々の内容を盛り込んだ「教員面接の留意点」のレクチャーを行った。その際、欠席の多いことを「怠学」と決めつけず、「何らかのリスクを抱えているかもしれない学生」と考え、面接では「学生の気持ちを聞き取る」姿勢で臨むよう依頼した。当日は六〇名を超える教員の参加があり、活発な質疑応答が行われた。

〈電話によるコンタクトに関して…学生〉

多欠P開始当初は相談室からの突然の電話に対し、学生からの反発が危惧されたが、この取り組みを行うことになった経緯を丁寧に説明し、連絡を取れず心配しているクラ

ス担任の指示で相談室が連絡していることを伝えると、学生からの反発は予想したほど多くはなく、むしろ「あの時声をかけてもらえなければ自分ではどうしようもなかったと思う」といった感謝の言葉を多くもらえている。

〈電話によるコンタクトに関して…保護者〉

連絡がつかない学生の実家に連絡を取る際には、親子間の摩擦を起こさないよう配慮した。学生の欠席が多いことには触れず、「最近の工学部の実情や、四年間での卒業が難しいこと、中途退学学生も増えていること」を話し、「本学は大学あげての学生支援に取り組んでおり、担任が連絡を取れず、面談ができなかった学生に対して、学生生活が円滑に進んでいるか、その後のフォローを相談室が担当している」ことを告げ、本人への伝言や連絡先の確認をした。その後、親子間の摩擦があつたという報告は受けておらず、特に地方在住の保護者からはこの取り組みを好意的に受け止めてもらったと感じている。

## 五・おわりに

多欠Pが開始される以前は、学生に対する働きかけは、相談室からも、教員からもごく少数で、危機介入の場合に限られていた。このように大学側からの「電話による学生

への働きかけ」を行うことには賛否両論あるだろうが、本学では「連絡が取れない欠席過多学生は、不適応状態になりながら潜在している可能性が高く、積極的な取り組みを通して必要なサポートを組むことは、学生にとってプラス面の方が大きい」と考えており、全学上げての取り組みを推進し、相談室は「不適応状態にありながら潜在している学生たち」への対応を担っている。

低単位取得学生対応プロジェクトに多欠Pが加わったことで、本学には教職員と相談員が協働して学生支援を行うという土壌がだいぶ形成されてきた感がある。実際、平成二〇年度に行つた教員アンケート（回収率九〇・二％）においては、「直近の四年間に相談室と協働した」と回答した教員は六八・五％（平均二・〇二人）にのぼっており、ご自身が学生とのかかわり方を相談に来られるなど、教員の学生支援に対する意識と実践はますます進んでいる。図3に示すように、実際に前年度の平成一九年度に四九八件であった教員と相談室の協働件数は、平成二〇年度は六二二件、平成二一年度には九七六件にのぼっており、さらに教員から相談室に紹介する数も多く、またタイミングも早くなっているおかげで、従来では時間切れになってしまいうケースや大学（の人）が関与せずに退学してしまうケースに対



しても、望ましい形の終結までたどりつくるようになってきており、大学が学問の探求の場であると共に、若い世代の人間力育成の場でもあるという「現代の新しい大学のひ

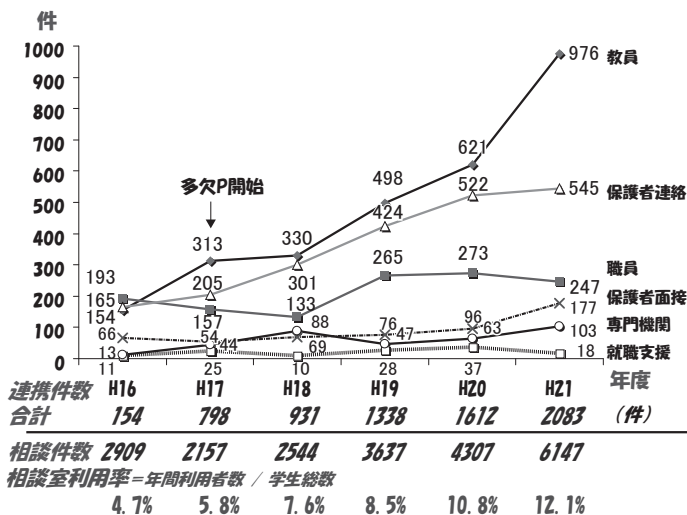


図3 連携先の件数推移

とつのあり方」に向けた姿勢と言えるのではないだろうか。ここ数年本学の取り組みについて、お話をさせていただく機会が増えているが、その際にいつも最後にお話している内容を記して本稿を終えたい。「全学を挙げて学生支援を行うすべての大学に共通する『理想的な学生支援のスタイル』というものは存在せず、それぞれの大学は自分たちの『よりベターな』学生支援のスタイルを求めて日々活動することが求められるだろう。そして、その活動過程において気づかされる新旧の発見や、教職員の絆といった人の力こそが、学生や保護者にとって、そして教職員自身にとつてのメンタルヘルスの維持・向上につながるのではないだろうか。」

参考文献

- 市来真彦・佐藤哲康・最上澄江・金子糸子（神奈川県工科大学）
- 二〇〇八「待つ相談室から働きかける機能を包括した学生相談室への展開」学生相談研究、二九（二）、一五三―一六五。
- 最上澄江・金子糸子・佐藤哲康・布施晶子・市来真彦（神奈川県工科大学）
- 二〇〇八「自ら助けを求めず潜在している学生に対する学内協働による取り組み」―欠席過多学生対応プロジェクトを通して―学生相談研究、二八（三三）、二二四―二二四。